

特別養護老人ホーム緑ヶ丘ハイツ ご利用料金

平成30年12月1日現在

1. 介護保険のサービス（サービス費）

■ 1日の単位数

(単位/日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費Ⅱ	557	625	695	763	829
看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
栄養ケアマネジメント加算	14	14	14	14	14
夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
サービス提供体制加算	18	18	18	18	18
常勤医師配置加算	25	25	25	25	25
計	631	699	769	837	903

■ 1ヶ月分の所定単位数（30日で計算）

(単位/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月の所定単位数	18,930	20,970	23,070	25,110	27,090
介護職員処遇改善加算Ⅰ ※1	1,571	1,740	1,914	2,084	2,248

※1 月の所定単位数にサービスごとの割合を乗じて計算します。

介護老人福祉施設は、8.3%（×0.083）です。

■ 1ヶ月分の介護保険一部負担額の計算（30日で計算）

(円/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費一部負担額	20,501	22,710	24,984	27,194	29,338

【ご注意】その他、入所時、外泊時、看取りを行った場合は対応した加算がございます。

上記金額は、1割負担で表しています。

2. その他の費用

■ 1ヶ月分のおおよその基本費用（30日で計算）

(円/月)	所得区分 ※2			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
居住費（従来型多床室）	(0) 0	(370) 11,100	(370) 11,100	(840) 25,200
食事代	(300) 9,000	(390) 11,700	(650) 19,500	(1,380) 41,400
計	9,000	22,800	30,600	66,600

※2 通常は、第4段階を参照してください。

『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は、減額料金が適用されます。

【ご注意】その他、娯楽費などお客様が負担することが適当とみられるものは実費となります。

3. ご利用料金（1+2合計）の計算 ※3（30日で計算）

(円/月)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
所得区分 第1段階	29,501	31,710	33,984	36,194	38,338
第2段階	43,301	45,510	47,784	49,994	52,138
第3段階	51,101	53,310	55,584	57,794	59,938
第4段階	87,101	89,310	91,584	93,794	95,938

※3 基本となるおおよその金額です。

ご利用料金表

併設型短期入所生活介護利用の方（ショートステイ）

介 護 度 別	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
併設短期生活Ⅱ	584	652	722	790	856
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18	18	18	18	18
看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
夜勤配置職員加算Ⅰ	13	13	13	13	13
送迎加算（往復）	368	368	368	368	368

* お迎え、お送で片道 184（ご家族が、ご自身で送迎を行うとかからない費用です）
上記合計に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）が加算されます。

朝食 420円 昼食 420円 夕食 540円 合計 1,380円

例) 要介護度2の方が2泊3日利用されたと計算します。

ア) $(652 + 35) \times 3(\text{日}) + 368 = 2,378$

この単位に8.3%加えると 2,630円

イ) 食費は所得等により異なりますが、昼食からご利用の方

1日目 420円 + 540円 = 960

2日目 420円 + 420円 + 540円 = 1,380

3日目 420円 + 420円 = 840 夕食前に帰宅

合 計 3,180円

ウ) 滞在費は多床室で、1日 840円

$840(\text{円}) \times 3(\text{日}) = 2,520\text{円}$

合 計 ア) + イ) + ウ) = 8,330円

Ⅲ 併設型介護予防短期入所生活介護の方（介護予防ショートステイ）

	要 支 援 1	要 支 援 2
併設介護予防短期入所生活Ⅱ	437	543
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	18	18
送迎加算（往復）	368	368

お迎え、お送で片道 184（ご家族が、ご自身で送迎を行うとかからない費用です）
上記合計に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）が加算されます。

朝食 420円 昼食 420円 夕食 540円 合計 1,380円

例) 要支援2の方が2泊3日利用されたと計算します。

ア) $(543 + 18) \times 3(\text{日}) + 368 = 2,051$

この単位に8.3%加えると 2,221円

イ) 食費は所得等により異なりますが、昼食からご利用の方

1日目 420円 + 540円 = 960

2日目 420円 + 420円 + 540円 = 1,380

3日目 420円 + 420円 = 840 夕食前に帰宅

合 計 3,180円

ウ) 滞在費は多床室で、1日 840円

$840(\text{円}) \times 3(\text{日}) = 2,520\text{円}$

合 計 ア) + イ) + ウ) = 7,921円

※1 世帯の所得等により負担軽減制度があります。 詳細は、市区町村の介護保険担当係にお尋ねください。